

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第36期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社翻訳センター
【英訳名】	HONYAKU Center Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二宮 俊一郎
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06 - 6282 - 5013
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括 魚谷 昌司
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06 - 6282 - 5013
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括 魚谷 昌司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社翻訳センター 東京本社 （東京都港区三田三丁目13番12号） 株式会社翻訳センター 名古屋営業部 （名古屋市中区錦三丁目25番11号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	10,618,900	12,008,756	11,550,579	9,910,877	10,337,326
経常利益 (千円)	812,053	905,081	822,186	465,140	841,337
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	566,697	630,239	304,997	117,693	573,179
包括利益 (千円)	554,299	632,384	301,159	113,813	585,141
純資産額 (千円)	3,939,274	4,350,446	4,545,874	4,524,814	5,090,982
総資産額 (千円)	5,741,060	6,486,438	6,222,750	6,295,512	7,172,683
1株当たり純資産額 (円)	1,169.33	1,310.90	1,367.97	1,359.99	1,528.32
1株当たり当期純利益 (円)	168.21	187.39	91.82	35.39	172.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.6	67.0	73.0	71.8	70.9
自己資本利益率 (%)	15.2	15.2	6.8	2.5	11.9
株価収益率 (倍)	11.9	14.3	13.2	41.7	8.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	618,669	441,330	627,136	439,397	830,308
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	676,967	230,396	183,552	19,765	54,169
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	106,210	231,288	116,302	141,535	66,927
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,374,307	2,352,217	2,678,130	2,989,761	3,710,407
従業員数 (人)	518	507	522	509	518
(外、平均臨時雇用者数)	(140)	(144)	(141)	(126)	(121)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含んでおります。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、当該分割が第32期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	7,150,475	7,312,091	7,153,770	6,803,722	7,160,137
経常利益 (千円)	666,743	746,735	715,505	502,486	780,366
当期純利益 (千円)	472,717	525,416	266,649	336,661	526,877
資本金 (千円)	588,443	588,443	588,443	588,443	588,443
発行済株式総数 (株)	1,684,500	3,369,000	3,369,000	3,369,000	3,369,000
純資産額 (千円)	3,663,025	3,967,229	4,128,146	4,329,934	4,837,928
総資産額 (千円)	4,856,091	5,291,718	5,253,299	5,623,223	6,442,634
1株当たり純資産額 (円)	1,087.33	1,195.43	1,242.26	1,301.42	1,452.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	58 (-)	35 (-)	42 (-)	20 (-)	40 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	140.31	156.22	80.28	101.23	158.24
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.4	74.9	78.5	77.0	75.0
自己資本利益率 (%)	13.6	13.7	6.5	7.9	11.4
株価収益率 (倍)	14.3	17.2	15.1	14.6	9.3
配当性向 (%)	20.6	22.4	52.3	19.7	25.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	314 (108)	328 (117)	344 (110)	347 (99)	351 (96)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	114.2 (115.8)	153.2 (110.0)	74.6 (99.5)	91.1 (141.5)	95.7 (144.3)
最高株価 (円)	4,650 2,050	3,350	2,699	1,543	1,599
最低株価 (円)	3,275 1,909	1,939	1,135	1,050	1,310

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含んでおります。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、当該分割が第32期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
5. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第32期の最高・最低株価のうち、無印は株式分割による権利落ち前の株価であり、印は株式分割による権利落ち後の株価であります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1986年4月	株式会社メディカル翻訳センター（資本金3,000千円）を大阪市北区に設立。関西地区を中心とした医薬分野専門の翻訳サービスを開始。
1995年11月	本社を大阪市中央区に移転。
1997年4月	株式会社関西翻訳センターを吸収合併し、関西地区を中心とした医薬、工業、特許分野のサービスを開始。同時に、商号を株式会社翻訳センターに変更。
1998年4月	金融・法務関連の翻訳サービスを開始。
2004年4月	厚生労働省の一般労働者派遣事業の許認可を受け（一般労働者派遣事業許可番号 派27 - 300013）翻訳・通訳者派遣サービスを開始。
2004年10月	株式会社ウィザスとの株式交換により株式会社国際事務センターを完全子会社とし、それに伴い資本金を233,000千円（発行新株式数160株、発行価額240千円）に増資。
2006年3月	普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割。
2006年4月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」（現 東京証券取引所スタンダード）へ上場。
2006年11月	米国・カリフォルニア州にHC Language Solutions, Inc.を設立（現・連結子会社）。
2008年8月	中国北京市に北京東櫻花翻訳有限公司（2017年6月清算終了）を設立。
2008年10月	株式会社HCランゲージキャリアの株式を取得。
2010年7月	エムスリー株式会社および株式会社ウィザスを割当先とする第三者割当増資を実施し、資本金を588,443千円（発行新株式数3,750株、発行価額100千円）に増資。
2010年12月	株式会社外国出願支援サービスを設立（現・連結子会社）。
2012年5月	大阪本社を大阪御堂筋ビルに移転。
2012年9月	株式会社アイ・エス・エス（現・連結子会社）の株式取得により、株式会社アイ・エス・エスおよび同社の子会社である株式会社アイ・エス・エス・インスティテュート、株式会社アイ・エス・エス・コンサルティングを子会社化。
2013年4月	普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用。
2013年4月	株式会社アイ・エス・エスを存続会社、株式会社HCランゲージキャリアを消滅会社とする、連結子会社間の吸収合併を実施。
2014年2月	東京本部を三田MTビルに移転。
2014年10月	株式会社パナシアを設立（現・連結子会社）。
2015年3月	株式会社アイ・エス・エス・コンサルティングの全株式を売却。
2015年4月	キューアンドエー株式会社との合併にてランゲージワン株式会社（資本金 50,000千円）を設立（現・持分法適用関連会社）。
2016年4月	株式会社国際事務センターを吸収合併。
2017年6月	中国北京市の北京東櫻花翻訳有限公司の清算が終了。
2017年11月	株式会社メディア総合研究所（現・連結子会社）の株式取得により、株式会社メディア総合研究所を子会社化。
2018年4月	普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割。
2020年4月	株式会社アイ・エス・エスを存続会社、株式会社アイ・エス・エス・インスティテュートを消滅会社とする、連結子会社間の吸収合併を実施。
2021年10月	株式会社外国出願支援サービスから株式会社FIPASに商号変更。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社5社および関連会社1社により構成されており、翻訳サービスを主たる業務としております。

当社グループの事業内容および当社と子会社および関連会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次に掲げる事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

1. 翻訳事業

当社、HC Language Solutions, Inc.、株式会社パナシアおよび株式会社メディア総合研究所がサービスを提供しております。なお、分野ごとの事業内容は以下のとおりであります。

(1) 特許分野

主に、特許事務所および各種メーカーの知的財産関連部署を顧客とした電気、電子、機械、自動車、半導体、情報通信、化学、医薬、バイオ分野における外国出願ならびに日本出願等に伴う特許出願明細書、優先権証明、中間処理、特許公報等の翻訳。

(2) 医薬分野

主に、製薬会社を顧客とした新薬等医薬品開発段階での試験実施計画書、試験報告書、医薬品の市販後の副作用症例報告、学術論文および医薬品・医療機器類の導入や導出に伴う厚生労働省、FDA(注1)等への申請関連資料等の翻訳、医療機器メーカーを顧客としたマニュアルの翻訳、化学品や農薬関連文書の翻訳と翻訳済原稿のチェックおよびDTP(注2)編集による版下作成、印刷業務。臨床試験関連文書(CSR、CTD等)の作成業務。

(3) 工業・ローカライゼーション分野

主に、自動車、電気機器、機械、半導体、情報通信関連の輸出・輸入メーカーを顧客とした技術仕様書、規格書、取扱説明書、品質管理関連資料の翻訳、ソフトウェア製品やメディアコンテンツ類のローカライズ(注3)と翻訳済原稿のチェックおよびDTP編集による版下作成、印刷業務。機械翻訳や翻訳支援ツールをはじめとする各種ツールの販売・導入・運用支援業務。

(4) 金融・法務分野

主に、銀行・証券会社・保険会社等金融機関を顧客とした市場分析レポート、企業業績・財務分析関連資料、運用報告関連資料、マーケティング関連資料、各種報告書等の翻訳、各種メーカー等を顧客とした株主総会招集通知やアニュアルレポート、有価証券報告書等のディスクロージャー関連資料や法律関連文書、人事労務に関する各種規程類の翻訳と翻訳済原稿のチェックおよびDTP編集による版下作成、印刷業務。

2. 派遣事業

株式会社アイ・エス・エスがサービスを提供しております。

主な事業内容として、顧客企業内において機密保持上、社外に持ち出せない文書類等の翻訳業務を行う翻訳者派遣や顧客企業内で通訳業務に従事する通訳者派遣を行っております。

3. 通訳事業

株式会社アイ・エス・エスがサービスを提供しております。

主な事業内容として、企業内で行われる会議や中小規模の国際会議における通訳業務を行っております。

4. コンベンション事業

株式会社アイ・エス・エスがサービスを提供しております。

主な事業内容として、国際会議・国内会議(学会・研究会)やセミナー・シンポジウム、各種展示会の企画・運営業務を行っております。

5. その他

当社、株式会社アイ・エス・エスおよび株式会社FIPAS(注4)がサービスを提供しております。

主な事業内容として、通訳者・翻訳者の養成を目的とした語学教育業務や法人向け語学研修や外国出願用の特許明細書の作成から出願手続きの支援業務、各種データ(音声・画像・対話・コーパス)の収集・分析・活用支援業務を行っております。

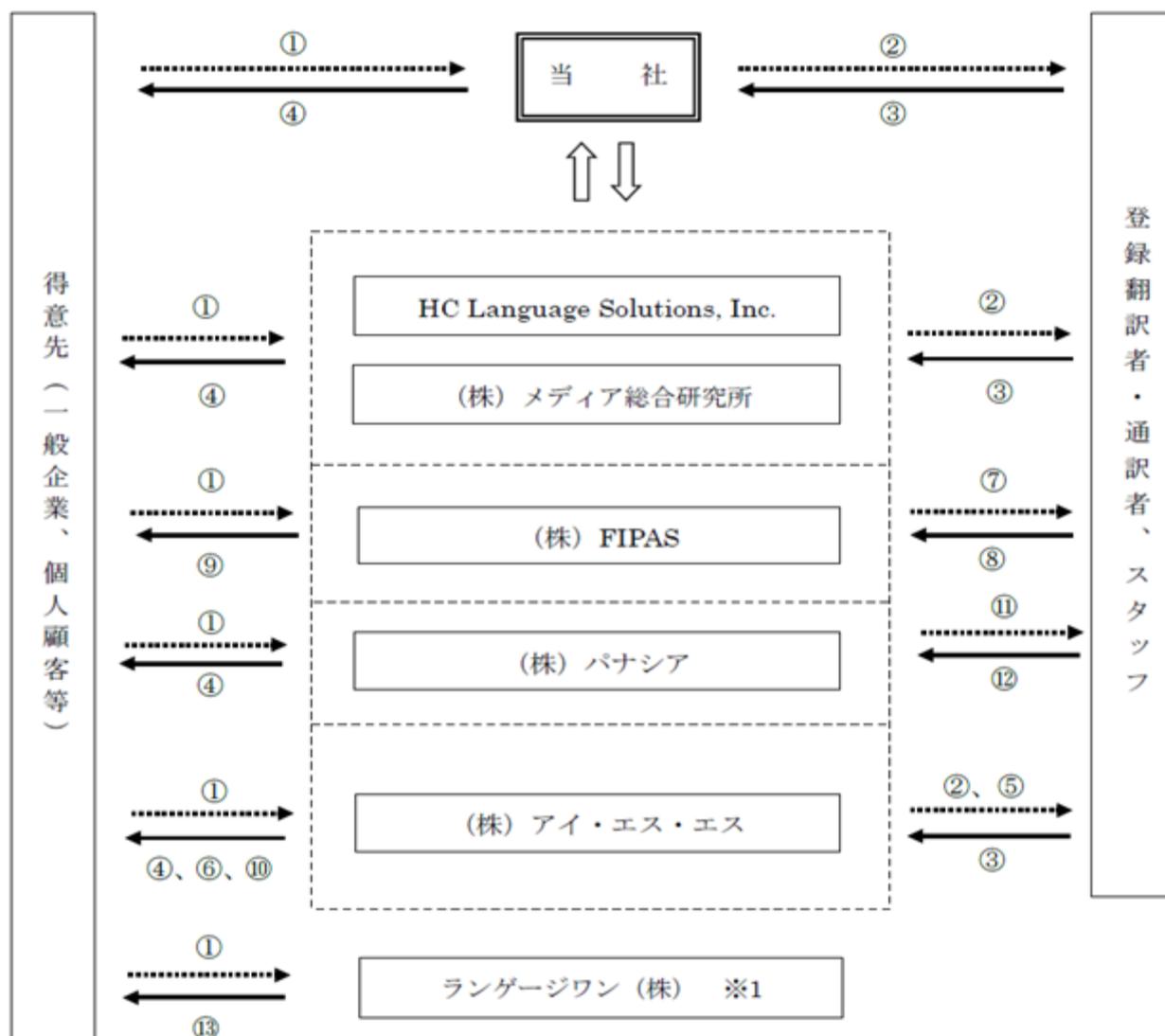
(注)1. 『アメリカ食品医薬品局』の略、日本での厚生労働省に該当。

2. 『デスクトップパブリッシング』の略、編集作業を全てパソコンで行い、プリンターで印刷することも、ネットワークに電送することもできる出版様式。

3. 『現地化』の意味、ある国を対象に作られた製品や商品を特定地域の文化や商習慣、法令や環境に合わせて翻訳すること。

4. 2021年10月1日に、株式会社外国出願支援サービスは、商号を株式会社FIPASに変更しております。

[事業系統図]



案件依頼：顧客より案件を受注する

翻訳・通訳依頼：登録翻訳者・通訳者等の選定後、翻訳・通訳依頼

翻訳文受領：登録翻訳者等より翻訳原稿受領（通訳の場合は請負契約に基づき顧客企業にて役務提供）

精査後納品：翻訳内容の品質管理を行い、顧客または子会社へ納品（通訳の場合は請負契約に基づき顧客企業にて役務提供）

派遣依頼：登録翻訳者・通訳者等の選定後、派遣依頼

労働者派遣契約：登録翻訳者・通訳者等を顧客企業へ派遣

外国特許明細書作成依頼：登録者の選定後、外国特許明細書作成依頼

外国特許明細書受領：登録者より外国特許明細書受領

外国出願支援：外国特許明細書作成等の外国出願支援を行う

教育講座提供：サービス希望者へ教育講座を提供

ライティング依頼：登録者の選定後、ライティング業務依頼

ライティング文書受領：登録者よりライティング文書受領

多言語コールセンターサービスの契約：顧客企業へ多言語コールセンターサービスを提供

注）無印 連結子会社であります。また、当社と子会社および子会社間での相互取引があります。

1 持分法適用関連会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) HC Language Solutions, Inc. (注) 2	米国カリフォルニア州	千米ドル 1,000	翻訳事業	100	当社の販売先および仕入先 役員の兼任等...有
株式会社FIPAS (注) 3	東京都港区	45,000	その他	100	当社の販売先および仕入先 役員の兼任等...有
株式会社アイ・エス・エス (注) 2、4	東京都港区	99,000	派遣事業 通訳事業 コンベンション事業 その他	100	当社の販売先および仕入先 役員の兼任等...有
株式会社パナシア	東京都港区	45,000	翻訳事業	100	当社の販売先および仕入先 役員の兼任等...有
株式会社メディア総合研究所 (注) 2	東京都渋谷区	100,000	翻訳事業	100	当社の販売先および仕入先 役員の兼任等...有
(持分法適用関連会社) ランゲージワン株式会社	東京都渋谷区	52,650	その他	46.5	役員の兼任等...有

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 2021年10月1日に、株式会社外国出願支援サービスは、商号を株式会社FIPASに変更しております。

4. 株式会社アイ・エス・エスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,276,373千円
	(2) 経常利益	47,313千円
	(3) 当期純利益	41,953千円
	(4) 純資産額	711,359千円
	(5) 総資産額	1,097,188千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
翻訳事業	413 (111)
派遣事業	14 (1)
通訳事業	32 (-)
コンベンション事業	12 (-)
その他	29 (9)
全社(共通)	18 (-)
合計	518 (121)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー等を含んでおります)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門等に所属している人員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
351 (96)	41.1	7.1	4,911,196

セグメントの名称	従業員数(人)
翻訳事業	346 (96)
その他	5 (-)
合計	351 (96)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー等を含んでおります)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「産業技術翻訳を通して、国内・外資企業の国際活動をサポートし、国際的な経済・文化交流に貢献する企業を目指す」ことを企業理念に掲げ、高い顧客満足度の得られるランゲージサービスを提供することにより、顧客の企業価値・競争力向上に貢献してまいります。また、すべてのステークホルダーの皆様の満足度を高め、透明性の高い経営を推進し、企業価値を向上させてまいります。

(2) 経営環境

当社グループは専門特化型の翻訳サービスを提供する翻訳事業を中核に、翻訳者や通訳者などの人材を顧客企業に派遣する派遣事業、中小規模の国際会議や企業内会議における通訳の請負業務を行う通訳事業、国際会議・国内会議（学会・研究会）やセミナー・シンポジウム、各種展示会の誘致・企画・運営を行うコンベンション事業を展開しております。

また、当社グループは、各事業が有する高い専門性や技術・ノウハウに加え、専門特化サービスの集合体としての強みを活かした付加価値の高いランゲージサービスを提供することで、顧客企業のグローバルコミュニケーション構築を包括的に支援しております。

翻訳業界では企業のグローバル展開を背景に市場は堅調に推移しております。近年ではAI技術の向上で機械翻訳の実用化が進んでおり人手翻訳の需要減少が懸念されておりますが、一方では機械翻訳を活用した新しい商品・サービスの開発も進んでおり、市場環境は大きな変革期を迎えております。派遣業界では企業の人材不足を背景に需要は堅調に推移しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うテレワークの普及を背景とした顧客企業の需要の変化には引き続き注視が必要です。コンベンション、通訳業界では政府によるMICE（注）の誘致活動の活発化に起因する国際会議や通訳機会の増加を背景に需要は堅調に推移しておりました。しかし、同感染症の世界的流行によって国際会議（学会・研究会）やセミナー・シンポジウム、各種展示会やイベントには人数制限などの開催条件が課され、ビジネスでの人の往来も制限されている状況にあり、厳しい環境が続いております。

新型コロナウイルス感染症については、感染拡大の長期化により、収束時期が不透明な状況が続くと見込まれます。そのため、当社グループが展開する事業のなかでも特にコンベンション事業については、厳しい事業環境が続くと想定しております。しかし、同感染症の影響が抑え込まれれば、グローバルコミュニケーションの機会増加や企業の情報発信手段の多様化などによるランゲージサービスの需要が回復する可能性は十分にあると考えております。

当社グループはいかなる環境においても、その局面に応じた顧客ニーズに迅速かつ柔軟に対応し、グループの持続的な成長を目指してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが外部環境の変化や需要を的確に捉え、持続的な成長を続けるためには中核事業である翻訳事業を中心に、人材の育成に加えデジタル技術を活用したサービスの展開が不可欠だと認識しております。

翻訳事業

当社は設立以来、専門分野に特化した人手による翻訳サービスで成長してまいりましたが、機械翻訳の飛躍的な精度向上を受け、先の中期経営計画（2019年3月期から2021年3月期）では機械翻訳の戦略的な活用を重点施策に据え、中長期的な競争力を支える言語資産の蓄積と運用に向けた環境の構築に取り組んでまいりました。具体的には、分野特化型機械翻訳「製薬カスタムモデル」の開発・販売をはじめ、人手翻訳の技術・ノウハウと機械翻訳などのテクノロジーを組み合わせたサービスを提供するなど、重点施策を着実に推し進めてまいりました。

また、当社を取り巻く事業環境はワークスタイルの変化やデジタルテクノロジーの進化などによって大きく変化しており、社会の変容を的確に捉えた中長期の戦略構築に取り組んでいく必要があると認識しております。

企業のグローバル展開が加速し、外国語ニーズの拡大が見込まれる中、先の中期経営計画の成果と課題、経営環境の変化を踏まえ、この度、2023年3月期を初年度とする3ヶ年の中期経営計画を策定いたしました。

経営ビジョン「すべての企業を世界につなぐ言葉のコンシェルジュ」は継続し、以下に示す基本方針・重点施策の遂行により、顧客ニーズの多様化・高度化に対応した高付加価値企業となることを目指します。

a. 基本方針

ビジネス環境の変化やデジタル化の進展に対応しつつ、業界・ドキュメント別に最適化された言語資産の活用モデルを確立し、対象市場でのプレゼンスを高め、持続的な成長を実現する。

b. 重点施策

イ ドキュメント集約メカニズムの構築

翻訳対象となるドキュメントを当社に集約することでコーパスや用語集といった言語資産の活用の幅を広げ、顧客の翻訳環境の改善を推進します。ドキュメントを集約するため、顧客企業内で発生するドキュメント種類ごとに翻訳サービスを最適化し、新たな専門特化領域を育成します。

また、翻訳の前後の工程であるドキュメントの作成や使用の場面でのサービス提供を強化し、顧客ニーズに幅広く対応できる体制を整備します。

ロ 業界・ドキュメント別言語資産活用モデルの確立

先の中期経営計画期間では英語を中心に分野特化型機械翻訳の作成に注力してまいりました。今後は機械翻訳の適用範囲を多言語に拡大するとともに、ドキュメント別・顧客別・プロジェクト別の機械翻訳モデル作成にも取り組み、さらなる機械翻訳の精度向上を目指します。

また、翻訳作業のデジタル化が加速する中、環境変化に合わせて、翻訳作業のみならず製作工程全般の改善を図り、さらなる生産効率の向上を目指します。

ハ 働き方改革や事業変革を支える経営基盤の整備

働き方改革など環境変化に対応した労働および職場環境の実現を目指します。また、事業活動へのIT技術の活用を推進すべく、デジタル人材の確保やIT技術への投資を積極的に行い、事業変革を支える経営基盤の強化を図ってまいります。

通訳事業およびコンベンション事業

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大収束後に予想される顧客・市場・社会の変化に対応し、新たな提供価値を創出することを重要な課題と認識しております。同感染症拡大の影響で世界的な人の行き来に対する制限が長期化していることもあり、通訳業界とコンベンション業界ではオンライン通訳やオンライン会議運営支援などデジタルを活用したサービス提供が定着しつつあります。環境変化に伴い、当社グループもデジタル化に対応するサービス提供の基盤を構築し、技術・ノウハウを蓄積してまいりました。同感染症の拡大収束の時期を見通すことは難しく、不透明な事業環境が続いておりますが、引き続きコロナ禍で落ち込んだ収益力の回復に取り組み、外部環境の変化に対応した事業戦略を推進してまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社グループでは、お客様にご満足いただけるサービスの提供及び収益の安定化に向けて、売上高、営業利益、当期純利益の業績目標と営業利益率、自己資本利益率（ROE）の経営指標を定め、それらの向上に取り組んでおります。

(注) 企業等が行う会議・セミナー（Meeting）や報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際会議・学会会議

（Convention）、展示会・イベント（Exhibition/Event）の頭文字をとった造語でビジネスイベント等の総称を指します。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開等に関し、リスク要因となる可能性がある主な事項およびその他の重要と考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は本項および本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご注意ください。

(1) 需要変動

当社グループが行っている翻訳事業、派遣事業、通訳事業の主要顧客は、特許事務所、製薬会社、各種製造業、官公庁、金融機関等に大別することができますが、これら主要顧客の属する業界において、何らかの法制度等の変更、景気変動、業界再編による企業数の増減等があった場合、また、顧客の方針変更（例：業務の内製化、業務委託先の絞り込み等）があった場合、当社グループが提供するサービスへの需要が大きく変動する場合があります。当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制

当社グループが行っている事業において法的規制が強化・拡大された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが行っている派遣事業は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」「以下、労働者派遣法」に基づいた一般労働者派遣事業として厚生労働大臣の許可を受けております。今後、労働者派遣法やその他の法令の変更、新法令の制定、または、解釈の変更等が生じた場合、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

(3) デジタル技術を活用した技術開発

当社グループが行っている翻訳事業では、ICTを活用した技術開発が進んでおり、機械翻訳等の新たなサービスが相次いで導入されております。当社グループにおいても、機械翻訳技術やインターネット関連技術の調査・研究開発に努めておりますが、これらの技術開発への対応が遅れた場合、当社グループの競争力が低下する可能性があります。また、新たな技術開発のために多大な投資が必要となる場合、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 参入障壁

当社グループが行っている各事業はいずれも参入障壁の低い事業であることから、新規参入または既存の競合会社との間で受注競争が激化し、大規模な価格競争や登録スタッフである翻訳者・通訳者等の争奪が行われた場合、受注金額の低下や売上原価の上昇等により当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

(5) 通訳事業およびコンベンション事業に関わる事業環境

当社グループが行っている通訳事業では大規模国際会議や企業内会議、商談時における通訳業務を受託し、コンベンション事業では、国内外の学会・研究会・シンポジウム等の国際会議や各種展示会を総合的に企画・運営（準備・運営・翻訳・通訳・事務等）しております。テロの発生・感染症の流行・自然災害・外交問題等の外部環境の変化により、対面での会議・商談の自粛や国際会議・各種展示会が開催中止あるいは延期となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、コンベンション事業では大規模な国際会議を受注した際に、開催日までの準備期間において多額の立替払いを行うことがあり、取引先の信用状態の悪化や経営破綻等により債権回収や事業の遂行の遅延・不能等が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 翻訳・通訳内容に関する瑕疵・過失、納期遅延について

当社グループが行っている翻訳、通訳、外国出願支援、メディカルライティングでは十分な人員体制と専用システムによる納期・品質の徹底管理を行っておりますが、それら成果物の内容や納期遅延等により、顧客に対し重大な損害を発生させてしまう可能性があります。

また、当社グループでは成果物に瑕疵・過失が発生しないよう、翻訳者等の登録スタッフから受領した翻訳物については内容を社内で再度確認したのち顧客へ納品しております。今まで、翻訳、通訳、外国出願支援、メディカルライティングの内容に起因する損害賠償を顧客から請求されたことはありませんが、それらの内容に起因して顧客に何らかの重大な損害が発生した場合、損害賠償等の補償や信用低下等により、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

(7) 著作権

当社グループは顧客の依頼によって著作物を預かり、翻訳を行っております。多くの翻訳原稿は顧客自身が著作権を有する社内文書ですが、中には当該翻訳原稿の著作権を顧客が所有していない場合もあります。当社グループでは、翻訳原稿の著作権が第三者に帰属するものであることが明白な場合、当社グループの業務への使用につき支障がないことを顧客に確認しており、今まで著作権に関するトラブルが発生したことはありません。今後万が一、顧客から預かった翻訳原稿が第三者の著作権等を侵害していたことにより何らかのトラブルが発生し、依頼主である顧客だけでなく翻訳を行った当社グループにも損害賠償等を求められた場合には、その補償等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 退職役職員の競業

過去に当社グループの役職員が退任または退職し同業を営んでいるケースがあります。当社グループの役職員が退任または退職する際には誓約書を入手しておりますが、同業を営んだ場合に当社グループの顧客をめぐる受注競争等が発生する可能性があり、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

(9) 人材の確保・育成等

登録スタッフ

当社グループが行っている翻訳、派遣、通訳の各事業は登録スタッフであるフリーランスの翻訳者・通訳者に業務を委託していることから、それぞれの事業における優秀な登録スタッフの確保が必要です。当社グループではこれまでに登録スタッフの不足による業績への重大な影響を受けたことはありませんが、万が一、質的・量的に十分な登録スタッフを確保できない場合、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

従業員

当社グループは優秀な人材の確保・育成が重要な課題であると認識しており、当社グループの成長速度に見合った採用活動を行っています。

しかし、これらの施策により優秀な人材を確保・育成できなかった場合、労働力不足やサービス品質の低下等により、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

(10) コンプライアンス

顧客の機密情報の保護について

当社グループが業務上顧客から受託する翻訳原稿等には、顧客の重要な経営上の機密情報が含まれている場合があり、これらの機密情報の流出や外部からの不正アクセスによる被害防止は、当社グループの事業にとって極めて重要であります。当社グループではこれら機密情報等の第三者への漏洩を防止するために、従業員および翻訳者・通訳者等の登録スタッフに対し、誓約書または業務委託契約による機密保持義務を課しております。

翻訳者・通訳者等の登録スタッフに対しては情報管理マニュアルを配布してその遵守を求めています。また、各社ごとに執務室にはセキュリティロックを施し、会社関係者の事業所への入退出を厳格に管理しております。

しかし、これらの対策にも関わらず、何らかの原因によって機密情報が漏洩した場合、損害賠償等の補償や信用低下等により、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の漏洩について

当社グループでは、翻訳者・通訳者等の登録スタッフ、顧客に関わる個人情報、通訳・翻訳学校の受講生等の個人情報を保有しております。当社グループでは、個人情報を各社別にシステムで管理しており、これら情報のアクセスは職位および業務内容により制約されております。

また、当社では、ISMS認証(ISO27001)を取得しており、情報管理規程の策定と運用、全役職員を対象に定期的な研修等による教育を実施する等、個人情報の保護に努めております。

しかし、不測の事態の発生により当社グループが保有する個人情報が外部に漏洩した場合、損害賠償等の補償や信用低下により、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

コンプライアンスについて

当社グループでは、「コンプライアンス重視」を経営方針のひとつとして位置付けており、コンプライアンス重視の経営を組織的に実践するためグループ企業行動規範を定め、コンプライアンス担当役員を長とした委員会を設置しています。また、コンプライアンス上の問題の早期発見や対応のため、役職員を対象とした社内および社外の相談窓口(コンプライアンス・ヘルプライン)の設置や啓発活動等、コンプライアンス体制強化に努めております。

しかし、これらの取り組みにもかかわらず、コンプライアンス上のリスクを完全に排除することは困難であり、今後の当社グループの事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの事業継続および業績に影響を与える可能性があります。

第三者との係争について

当社グループは、法令遵守を基本としたコンプライアンス活動の推進により、法令違反、情報漏洩、知的財産権侵害等を防止し、法改正等への適切な対応、契約行為が及ぼす法的効果の十分な検討を行うことで、訴訟に発展するリスクを排除するよう努めております。

しかし、何らかの予期せぬ事象により、法令違反等の有無に関わらず、顧客や取引先、第三者との予期せぬトラブルが訴訟等に発展する可能性があります。翻訳事業においては、顧客から預かった翻訳原稿が第三者の著作権等を侵害していた場合に、依頼主である顧客だけでなく当社グループにも損害賠償等を求められる可能性があり、かかる訴訟の内容および結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や信用低下等により、当社グループの事業継続および業績に影響を与える可能性があります。

(11) 海外進出

当社グループでは米国に子会社を設立し現地で翻訳サービスの提供を行っております。海外での事業活動を展開するうえで、制度上の問題や予期せぬ経営環境の悪化、為替レートの変動等が生じた場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 企業買収等

当社グループは事業の強化・補強を目的に、企業買収および資本参加を含む投資を行うことがあります。当社グループは買収企業、または投資先とのシナジー効果を高める等、当社グループの企業文化や経営戦略の浸透を図りますが、期待した利益やシナジー効果を確保できない場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 大規模自然災害等

地震や水害等の大規模自然災害や火災、暴動、テロ等の人災、予期せぬ災害や事故等の発生により、当社グループの拠点や顧客企業の重要な設備が破損する等の被害があった場合、また、感染症の流行等により、当社グループや顧客企業の事業活動に影響が生じた場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社では大規模自然災害が発生した場合に適用する「事業継続計画（BCP）」等、有事の際の対応策を策定しています。

(14) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループでは、顧客、取引先及び社員とその家族の安全確保を第一として、テレワーク体制を構築し、日常的なマスク着用や手洗い、消毒の徹底等の感染防止対策を実施しております。しかしながら、今後も新型コロナウイルス感染症の影響が長期化・深刻化した場合、また、同感染症以外の感染症等の流行による不測の事態が発生した場合、営業活動やサービスの提供が著しく停滞する可能性があり、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は7,172百万円となり、前連結会計年度末に比べ877百万円増加いたしました。
当連結会計年度末の負債合計は2,081百万円となり、前連結会計年度末に比べ311百万円増加いたしました。
当連結会計年度末の純資産合計は5,090百万円となり、前連結会計年度末に比べ566百万円増加いたしました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高10,337百万円（前期比4.3%増）、営業利益811百万円（前期比94.0%増）、経常利益は841百万円（前期比80.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益573百万円（前期比387.0%増）となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

翻訳事業は、売上高7,828百万円（前期比4.1%増）となりました。

派遣事業は、売上高1,212百万円（前期比1.3%減）となりました。

通訳事業は、売上高655百万円（前期比37.0%増）となりました。

コンベンション事業は、売上高220百万円（前期比26.1%減）となりました。

その他のセグメントは、売上高420百万円（前期比9.1%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は3,710百万円となり、前連結会計年度末に比べ720百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは830百万円の収入（前期は439百万円の収入）となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上838百万円及び減価償却費の計上38百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは54百万円の支出（前期は19百万円の収入）となりました。

主な要因は、差入保証金の差入による支出27百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは66百万円の支出（前期は141百万円の支出）となりました。

主な要因は、配当金の支払額66百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比(%)
翻訳事業(千円)	3,835,122	97.3
コンベンション事業(千円)	102,652	57.6
その他(千円)	59,839	90.9
合計(千円)	3,997,615	95.5

(注) 1. 内部取引については相殺消去しております。

2. 派遣事業、通訳事業については、生産に該当する事項がないため記載を省略しております。

b. 受注実績

当社の業務においては、受注時に翻訳内容(言語、納品日、納品形態等)は決定されますが、受注金額の算定基礎となるページ数、ワード数、文字数等が確定しないため、受注金額の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比(%)
翻訳事業(千円)	7,828,442	4.1
派遣事業(千円)	1,212,296	1.3
通訳事業(千円)	655,136	37.0
コンベンション事業(千円)	220,790	26.1
その他(千円)	420,660	9.1
合計(千円)	10,337,326	4.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度における主な相手先に対する販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、いずれの相手先も当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当社グループの当連結会計年度の経営成績等

イ 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は6,311百万円となり、前連結会計年度末に比べ795百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が増加したことによるものであります。固定資産は861百万円となり、前連結会計年度末に比べ81百万円増加いたしました。これは主に繰延税金資産および投資有価証券が増加したことによるものであります。

この結果、総資産は7,172百万円となり、前連結会計年度末に比べ877百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,891百万円となり、前連結会計年度末に比べ296百万円増加いたしました。これは主に買掛金および未払法人税等が増加したことによるものであります。固定負債は190百万円となり、前連結会計年度末に比べ14百万円増加いたしました。

この結果、負債合計は2,081百万円となり、前連結会計年度末に比べ311百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は5,090百万円となり、前連結会計年度末に比べ566百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上によるものであります。

ロ 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、断続的な緊急事態宣言により経済活動が制限され、一部の企業収益や個人消費が低迷するなど、厳しい状況で推移いたしました。ワクチン接種の進行により各種制限措置は段階的に緩和されたものの、新たな変異ウイルスによる感染再拡大に加え、本年2月にはウクライナ情勢が悪化するなど、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く環境におきましては、翻訳事業ではテレワークの定着によって顧客企業の事業活動が正常化し、需要は堅調に推移いたしました。通訳事業では対面での会議・商談の自粛・制約が長期化する中、徐々にオンライン通訳サービスの利用が拡大しており、需要も復調傾向にあります。一方、コンベンション事業では国際的な人の往来に対する制限継続に伴う国際会議(学会・研究会)やセミナー・シンポジウム、各種展示会等の度重なる計画見直しなどが影響し、厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは中核をなす翻訳事業の持続的成長を目指すとともに翻訳支援ツールや機械翻訳など最先端技術の積極的な活用を推し進め、企業のグローバル展開に伴う翻訳需要の獲得に努めてまいりました。また、通訳事業とコンベンション事業では既存の対面型サービスをデジタル化したオンライン通訳やオンライン会議支援サービスを積極的に提案することで企業のグローバルコミュニケーションの機会創出を支援し、需要の取り込みを図ってまいりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績につきましては、コアビジネスである翻訳事業が堅調に推移したことに加え、通訳事業、語学教育事業の実績が前期を上回ったことから、売上高は前期比4.3%増の10,337百万円、利益面においては、翻訳事業の増収および生産性向上に伴う売上総利益率の改善により、営業利益は前期比94.0%増の811百万円、経常利益は前期比80.8%増の841百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比387.0%増の573百万円となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来報告セグメントとして開示しておりました「語学教育事業」は、量的な重要性が低下したため、報告セグメントから除外し「その他」として記載する方法に変更しております。

また、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(翻訳事業)

翻訳事業においては、需要の回復基調が続き、期を通じて概ね堅調に推移いたしました。

特許分野では、主要顧客である特許事務所への売上が好調に推移し、売上高は前期比10.2%増の2,316百万円となりました。医薬分野では外資製薬会社からの受注が好調に推移し、国内製薬会社との取引も順調に推移した結果、売上高は前期比1.0%増の2,904百万円となりました。工業・ローカライゼーション分野では自動車、機械など製造業の顧客を中心に需要が緩やかに回復しましたが、収益認識に関する会計基準を適用した影響により、売上高は前期比0.5%減の2,028百万円となりました。金融・法務分野では企業の管理部部署からの受注が順調に推移したことに加え、保険会社からの大型案件受注やIR関連資料の受注増加により、売上高は前期比14.7%増の580百万円となりました。

これらの結果、翻訳事業の売上高は前期比4.1%増の7,828百万円となりました。

(派遣事業)

通訳者や翻訳者を派遣する派遣事業においては、語学スキルの高い人材への底堅い需要に支えられ堅調に推移したものの、期間限定業務終了の影響などから、売上高は前期比1.3%減の1,212百万円となりました。

(通訳事業)

通訳事業においては、顧客企業における対面での会議・商談の自粛が長期化しているものの、オンライン会議の定着に伴う通訳需要を積極的に取り込み、売上高は前期比37.0%増の655百万円となりました。

(コンベンション事業)

コンベンション事業においては、「第19回国際EBウイルスシンポジウム」や「第2回東アジア文化都市サミット」など延期となっていた案件の開催が徐々に再開したものの、大規模な国際会議やイベントの開催に伴う制限の長期化に加え、サービスのデジタル化に伴う案件の規模縮小が影響し、売上高は前期比26.1%減の220百万円となりました。

(その他)

その他のセグメントにおいては、語学教育事業において前期は通訳者・翻訳者養成スクール「アイ・エス・エス・インスティテュート」の講座で対面からオンライン実施に切り替えたことによる受講者数減少がありました。当期はオンライン講座が定着したことなどから、売上高は前期比9.1%増の420百万円となりました。

八 キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 当社グループの資本の財源および資金の流動性

当社グループの資金需要は大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。運転資金需要のうち主なものは、登録スタッフである通訳者・通訳者等への仕入費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。設備資金需要につきましては、主に事務所等の建物附属設備や情報処理・翻訳制作工程に利用するための無形固定資産への投資等があります。

当社グループの現在の運転資金につきましては、内部資金より充当しておりますが、必要に応じて外部より調達することがあります。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,710百万円であり、当連結会計年度末におけるリース債務を含む有利子負債の残高はありません。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2023年3月期を初年度とする3ヶ年の中期経営計画において、新たな経営指標として売上高営業利益率9%および自己資本利益率(ROE)12%以上を定めております。当社グループはこれらの経営指標の達成に向け、さらなる収益性と資本効率向上を目指してまいります。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

記載すべき重要な会計上の見積りはありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、総額で23,234千円の設備投資を実施いたしました。セグメントごとの内訳は、翻訳事業が22,434千円、派遣事業が800千円であります。
その主たるものは、翻訳事業におけるファイルサーバーの入替に伴うシステム構築費用11,280千円であります。
その他、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市中央区)	翻訳事業	業務施設	6,262	480	3,471	10,214	90(27)
東京本社 (東京都港区)	翻訳事業	業務施設	17,737	5,318	36,486	59,542	227(58)
名古屋営業部 (名古屋市中区)	翻訳事業	業務施設	5,843	595	209	6,648	24(14)

(注) 1. 上記の他、本社、東京本社および名古屋営業部は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料の総額は144,675千円であります。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
株式会社アイ・エス・エス	東京本社 (東京都港区)	派遣事業 通訳事業 コンベンション事業 その他	業務施設	-	1,117	14,134	15,252	82(9)

(注) 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設、除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,280,000
計	10,280,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,369,000	3,369,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)(事業 年度末現在) スタンダード市場(提出 日現在)	単元株式数 100株
計	3,369,000	3,369,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2018年4月1日 (注)1	1,684,500	3,369,000	-	588,443	-	478,823

(注)1.株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	15	24	20	13	2,290	2,365	-
所有株式数(単元)	-	492	719	11,200	4,723	64	16,468	33,666	2,400
所有株式数の割合(%)	-	1.46	2.14	33.27	14.03	0.19	48.92	100.00	-

(注)自己株式37,922株は、「個人その他」に379単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂1丁目11番44号	663,000	19.90
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A(東京都港区港南2丁目15-1)	287,600	8.63
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	249,000	7.47
東 郁男	東京都大田区	154,100	4.62
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	125,800	3.77
内藤 征吾	東京都中央区	88,600	2.65
MSIP CLIENT SECURITIES(常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K.(東京都千代田区大手町1丁目9-7大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	82,900	2.48
浅見 和宏	千葉県船橋市	78,500	2.35
二宮 俊一郎	東京都品川区	57,900	1.73
翻訳センター従業員持株会	大阪市中央区久太郎町4丁目1-3	57,100	1.71
計	-	1,844,500	55.36

(注)1.テンバード・インベストメント・マネジメント・リミテッドから2021年12月24日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、2021年12月21日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
テンバード・インベストメント・マネジメント・リミテッド	カナダ国プリンティッシュコロンビア州 北バンクーバー チャドウィックコート 220-145	246,600	7.32

2.三井住友DSアセットマネジメント株式会社から2020年1月9日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、2019年12月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階	146,100	4.34

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 37,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,328,700	33,287	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	3,369,000	-	-
総株主の議決権	-	33,287	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社翻訳センター	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号	37,900	-	37,900	1.12
計	-	37,900	-	37,900	1.12

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	4,000	9,836,000	-	-
保有自己株式数	37,922	-	37,922	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社では、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識しており、業績の成果に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、年1回の期末配当を基本的な方針としており、決定機関は株主総会であります。また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり40円の配当を実施することを決定いたしました。今後も、利益水準を考慮しつつ、株主への利益還元に努めてまいりたいと考えております。

内部留保資金については、今後の事業展開に備えて、企業体質の充実を図るための設備投資、子会社投資等に充当する予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月28日 定時株主総会決議	133,243	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社および子会社ではコーポレート・ガバナンスの重要性を踏まえ、「コンプライアンス重視」を基本的な経営方針のひとつとして位置付けております。コンプライアンス体制を整備・確立するために、グループ企業行動規範を定め、コンプライアンス担当役員を長とした委員会を組織しております。これにより、社内のリスク管理体制の整備に努めるとともに、翻訳業界のリーディング・カンパニーに求められる社会的責任を果たしていきたいと考えております。

コーポレートガバナンスの体制の概要および当該体制を採用する理由

(コーポレートガバナンスの体制の概要)

当社では、取締役会が経営方針等の最重要事項に関する意思決定機関および監督機関としての機能を担い、3名の社外取締役で構成される監査等委員会が経営の透明性の向上および監視機関としての機能を担っております。

a. 取締役会

取締役会は、代表取締役社長 二宮俊一郎が議長を務めており、その他のメンバーは取締役 武山佳憲、取締役 魚谷昌司、社外取締役 大西耕太郎、社外取締役 山本淳、社外取締役 村田淳一の取締役6名(うち3名は監査等委員である社外取締役)で構成されております。取締役会は取締役会規程により、月1回開催しております。また、必要に応じ適宜臨時に開催して重要事項の決定を行うとともに、相互に業務執行の監督を行っております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役 大西耕太郎が委員長を務めており、その他のメンバーは社外取締役 山本淳、社外取締役 村田淳一の3名の取締役で構成されており、そのうち1名は常勤監査等委員として執務しております。

会計上の監査のみならず、取締役会等重要な会議への出席のほか、取締役からの聴取、重要な書類の閲覧、内部監査との連携、各営業部門等の監査等の監査業務全般を通じて取締役の職務の執行を監査しております。

c. 業務執行体制

・ 経営会議

経営会議は、代表取締役社長 二宮俊一郎が議長を務めており、その他のメンバーは取締役 武山佳憲、取締役 魚谷昌司、社外取締役 大西耕太郎、社外取締役 山本淳、社外取締役 村田淳一および各部署の責任者を構成メンバーとしております。経営戦略の浸透および各部署の適時適切な現状報告を目的として月1回開催しております。

・ 内部監査部門

内部監査室は、内部監査室長 田口正行、山野聡美の2名で構成されています。内部監査室は、監査計画に従い、内部統制システム、リスクマネジメント等の監査を実施評価しております。監査結果につきましては、代表取締役および取締役会、監査等委員会へ報告されるとともに改善事項の提言を行っております。

・ 各種委員会

当社グループではコンプライアンス担当役員を長としたコンプライアンス委員会を組織し、コンプライアンス相談窓口の設置や社員への啓発活動等、コンプライアンス体制強化に努めております。

また、当社グループ全体におけるリスクマネジメントを推進するため、「リスク管理委員会」を設置し、経営に重大な影響を及ぼす重要リスクを想定します。想定された重要リスクについては指定を受けた責任部門において、対応策の策定・リスク低減活動の実施等を合理的かつ適切な方法で管理しております。

d. 会計監査人

会計監査につきましてはEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(当該体制を採用する理由)

取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的としております。

また、社外取締役を複数人とすることで、独立性のある社外取締役による経営の監督・監視機能の強化を図り、経営の透明性の確保、経営の効率性の向上、経営の健全性の維持というコーポレート・ガバナンスの目的を実現できると考えております。

コーポレートガバナンスに関するその他の事項

- a. 当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- イ 当社および子会社の取締役および従業員を対象とする「グループ企業行動規範」、「コンプライアンス規程」および「コンプライアンスガイド」を定め、法令、定款および社内規程の遵守・徹底を図るとともに、当社グループ全体のコンプライアンス体制の整備を推進しております。
- ロ コンプライアンス上の問題の情報共有、未然防止のために、コンプライアンス担当役員を長とし、当社および子会社の取締役および従業員で構成されるコンプライアンス委員会を設置しています。またコンプライアンス上の問題の早期発見および対応のため、当社および子会社の従業員を対象として、社内および社外の相談窓口（コンプライアンス・ヘルプライン）を設置しています。
- ハ 重大なコンプライアンス違反が発生した場合は、コンプライアンス担当取締役は社内および社外の相談窓口あるいは関連部署に事実関係を確認のうえ、直ちに取締役会および監査等委員会に報告します。また重大な違反内容については、コンプライアンス委員会または社外および社内コンプライアンス相談窓口、人事総務部と協議の上対応策を検討するとともに、当社および子会社を対象とする再発防止策を実施します。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 取締役の職務執行に係る情報は、法令および社内規程に基づき、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記載・記録して適切な保存管理を行っております。また、取締役は常時これらの文書等の閲覧が可能です。
- c. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ 当社および子会社の事業遂行にあたり発生しうるリスクを平常時の段階で想定するとともに、リスクが現実化した場合の意思決定、役割分担、具体的対応に関する体制を規定するため、当社および子会社を対象とする「リスクマネジメント規程」を制定し運用します。
- ロ 当社グループ全体におけるリスクマネジメントを推進するため、「リスク管理委員会」を設置し、経営に重大な影響を及ぼす重要リスクを想定します。想定された重要リスクについては指定を受けた責任部門において、対応策の策定・リスク低減活動の実施等を合理的かつ適切な方法で管理します。
- ハ 当社または子会社において重要リスクが現実化した場合に、損失を最小限にとどめるために、代表取締役またはその指名する者を本部長とする対策本部を設置し、情報および権限、意思決定の一元化を図り、迅速かつ適切な対応を行います。
- d. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 取締役会は、取締役会規程により、月1回これを開催しています。また、必要に応じ適宜臨時に開催して重要事項の決定を行うとともに、相互に業務執行の監督を行っています。
- ロ 取締役と各部署の責任者を構成メンバーとし、経営戦略の浸透および各部署の適時適切な現状報告を目的とした経営会議を月1回開催しています。
- ハ 子会社の取締役の職務の執行に関しては、その自主性を尊重するとともに、当社グループ全体の適正かつ効率的な運営に資するため、「関係会社管理規程」を制定しています。
- ニ 子会社の重要な意思決定に関わる事項については、当社取締役会の決議を経ることとし、当社グループ全体のガバナンスの維持・強化を図っています。
- ホ 連結ベースの中期経営計画および年度経営計画を策定し、当社および子会社における適正かつ効率的な経営を執行します。
- e. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 子会社の取締役の職務の執行に関し、当社取締役会・経営会議等において、定期的な報告の機会を設けることとしています。
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助すべき使用人等については、取締役会は必要に応じて監査等委員会と協議の上、内部監査担当者を監査等委員会の職務を補助すべき使用人として指名することとします。

- g. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の取締役（当該取締役および監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- イ 監査等委員会の職務を補助している期間中、その使用人等への指揮命令権は監査等委員会に専属し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令権が及ばないものとします。
- ロ 監査等委員会の職務を補助する使用人等に対する人事異動等の事項は、事前に監査等委員会の同意を要するものとします。
- h. 当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
- イ 当社の代表取締役および取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況を報告します。
- ロ 当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）および使用人は監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、職務執行に関する以下の事項について速やかに監査等委員会に報告および情報提供を行います。
- ・ 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
 - ・ 法令定款に違反する恐れのある事項および不正行為
 - ・ 毎月の会計関連資料
 - ・ 内部監査室が実施した監査結果
 - ・ コンプライアンス相談窓口への通報状況
 - ・ 上記以外のコンプライアンス上重要な事項
- 八 前記にかかわらず、当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）および従業員は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた時は、速やかに適切な報告を行います。
- 二 監査等委員会は子会社の監査役との間で定期的に意見交換および情報交換を行います。
- i. 監査等委員会に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査等委員会に報告を行った者が、報告を行ったことにより不利な取扱いを受けないようにするため、報告者およびその内容に関する情報について管理する体制を整備します。
- j. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他のその職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について費用の前払または償還を請求したときは、その請求に係る費用が監査等委員会の職務の執行に必要でないことを当社が証明した場合を除き、速やかにその費用の前払または償還を実施するものとします。また、職務の執行について生ずる債務の処理についても同様とします。
- k. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を直接確認するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書やその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人に説明を求めることが可能です。
- ロ 監査等委員会は代表取締役社長および会計監査人との間で定期的に協議し、意見交換と情報の共有化を図ります。
- l. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- イ 財務報告に係る内部統制については金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行います。
- ロ 当社の各部門および子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めます。

m. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

イ 反社会的勢力排除に向けて、「反社会的勢力への対応に関する規程」を整備し、取引の開始にあたり反社会的勢力ではないことの確認を徹底するなど組織的に対応することとしております。

ロ 反社会的勢力の排除に関する対応を定めており、教育と啓蒙活動を通じ従業員全員に周知徹底を図るとともに、人事総務部を対応部署として必要に応じ外部専門機関等との連携を図る体制を整えております。

n. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおけるコンプライアンスをはじめとするリスク管理の運用状況は以下のとおりであります。

コンプライアンス体制に関しては、コンプライアンス委員会を定期的開催し、当社グループにおける課題と対応に関する情報共有および意見交換を行いました。コンプライアンス委員会においては、啓蒙活動としてコンプライアンス研修の実施や情報発信により、従業員に対する注意喚起と周知徹底を図っております。また、内部通報制度について、外部相談窓口を増設して当社グループ内に周知することにより、効果的な情報収集を図っております。

顧客の情報や個人情報等に対する情報セキュリティ体制に関しては、ISMS（ISO27001）やプライバシーマークの認証に基づいたリスクマネジメントプロセスを導入しております。具体的には、リスク評価に基づき選定した課題について年間計画等を策定し、情報管理委員会や経営者による評価を定期的にするほか、役職員に向けての情報発信や研修の実施による啓蒙活動を行っております。

リスク管理に対する体制としては、当社ではリスク管理委員会を定期的開催し、リスク情報を一元的・網羅的に収集・評価して重要リスクを特定し、その重要性に応じたリスク対応を進めております。また、グループ会社においても、個別に実施したリスクアセスメントに基づき対応を行っております。

取締役の業務執行に関しては、当社では、取締役会を当期18回開催のうえ、重要な審議事項に対して取締役及び監査等委員それぞれが活発な意見交換を行っております。また、中期経営計画とそれに基づく年度事業計画については、役員及び経営幹部が出席する定期的な経営会議等において進捗管理を行っております。

監査等委員会の監査に関しては、当社では監査等委員は代表取締役を始め各取締役と定期的な会合を実施しているほか、会計監査人より年1回の監査報告、年3回の四半期レビュー報告を受けて連携を図り、監査の実効性の確保、向上に努めております。

グループ会社の経営管理については、当社がグループ会社に派遣した取締役や監査役などを通じ、適正な経営基盤やガバナンスの整備および運営などに対する経営監督を行い、定期的な取締役会の開催・年度および月次での営業活動などの報告を定期的にするることにより、グループ会社の重要な業務執行について適切に管理しております。

o. リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役・部長が出席し、社外取締役がオブザーバーを務める「リスク管理委員会」を設置しております。その内容は、前項「コーポレートガバナンスに関するその他の事項 c. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

また、法規制に係るリスクを回避するため、必要に応じて顧問弁護士等にリスクに対する公正・適切な助言指導を受けております。

p. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは同法第425条第1項で定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

また、会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金30,000千円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

q. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社および当社子会社におけるすべての取締役（監査等委員である取締役であるものを含む。）、監査役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が填補されます。なお、保険料は全額当社が負担しており、故意または重大な過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

r. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

s. 取締役の選任方法

当社の取締役の選任決議は、会社法第341条の規定にかかわらず、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権数の過半数をもって行い、かつ、決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

t. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

u. 自己株式の取得

当社は、機動的な自己株式の取得を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

v. 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

w. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権数の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	二宮 俊一郎	1969年7月21日生	1997年4月 株式会社翻訳センター入社 2001年9月 東京営業部長 2004年6月 取締役就任(現任) 2007年4月 経営企画室長 2012年9月 株式会社アイ・エス・エス 代表取締役社長就任 2016年6月 営業統括(兼)経営企画担当 2017年6月 経営企画統括(兼)業務推進部長 2017年11月 株式会社メディア総合研究所 代表取締役社長就任(現任) 2018年6月 代表取締役社長就任(現任) 2019年7月 HC Language Solutions, Inc.代表取締役社長就任(現任)	(注3)	57,900
取締役 営業統括	武山 佳恵	1971年6月19日生	2000年10月 当社入社 2008年4月 東京第一営業部長 2009年9月 東京第二営業部長 2015年4月 医薬営業部長 2017年6月 取締役就任(現任) 営業統括兼医薬営業部長 2017年11月 営業統括兼医薬営業部長兼工業・ローライゼーション営業部長 2019年4月 営業統括兼工業・ローライゼーション営業部長 2020年6月 株式会社パナシア 代表取締役社長就任(現任) 2021年4月 営業統括(現任)	(注3)	4,200
取締役 管理統括 (兼) 経理部長	魚谷 昌司	1973年9月25日生	2002年4月 当社入社 2014年4月 経理部長 2018年6月 取締役就任 管理統括兼経理部長(現任)	(注3)	5,200
取締役 (監査等委員)	大西 耕太郎	1968年8月27日生	1997年10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2001年6月 公認会計士登録(現任) 2003年9月 公認会計士大西耕太郎事務所代表(現任) 2007年1月 株式会社NEXT CENTURY代表取締役 2012年6月 当社監査役就任 2017年9月 株式会社HAYAWAZA取締役(現任) 2019年4月 株式会社NEXT CENTURY取締役会長(現任) 2019年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注4)	2,400
取締役 (監査等委員)	山本 淳	1970年12月26日生	1999年4月 大阪弁護士会登録(現任) 2001年4月 堂島法律事務所入所 2009年4月 弁護士法人堂島法律事務所移籍(現任) 2015年6月 取締役就任 2019年6月 取締役(監査等委員)就任(現任) 2021年6月 ステラケミファ株式会社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注4)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	村田 淳一	1958年12月23日生	1981年4月 松下電器産業株式会社 (現 パナソニック株式会社)入社 2007年10月 同社 コーポレート情報システム社 開発・生産ソリューションビジネスユニット ビジネスユニット長 2010年8月 同社 本社 情報企画グループ 統括担当 2011年4月 パナソニックITソリューションズ株式会社 代表取締役社長 (パナソニック株式会社 理事) 2011年7月 富士通ITマネジメントパートナー株式会社 代表取締役副社長 2021年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注4)	-
計					69,700

- (注) 1. 大西耕太郎、山本淳および村田淳一は、社外取締役であります。
2. 法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
野本 洋一	1960年3月21日生	1990年1月 中谷公認会計士事務所(現税理士法人陽光)入所 1996年2月 税理士登録(現任) 2016年6月 税理士法人陽光 社員(現任)	-

3. 監査等委員以外取締役の任期は2022年6月開催の定時株主総会における取締役の選任の時から2023年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は2021年6月開催の定時株主総会における取締役の選任の時から2023年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。当社と社外取締役との間には、資本的関係として当社株式を大西耕太郎氏が2,400株を所有しております。

社外取締役との人的関係、上記以外の資本関係および取引関係、その他の利害関係はありません。

また、社外取締役を選任するための、提出会社からの独立性に関する基準は定めておりませんが、専門的な見識に基づく客観的、かつ、適切な監督または監査といった機能および役割が期待されるため、財務会計および法律等に関する専門知識等を総合的に勘案して選任しております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査部門は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針および計画ならびに内部監査部門の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認および調整を行っております。

なお、内部監査部門の監査については、取締役会および内部統制委員会等を通じ、内部統制部門の責任者に対して適宜報告がされております。

また、内部監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門の関係につきましては、会計監査人と内部統制部門が連携して、子会社を含む内部統制監査を行い、その結果を監査等委員会に対して四半期レビュー報告会や会計監査報告会にて報告しております。内部監査部門は、会計に関しては子会社を含む内部統制システムのなかで独自に監査を行い、その監査結果を四半期単位で監査等委員会に報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員および手続き

監査等委員監査につきましては監査等委員会を設置し、監査等委員3名（常勤1名、非常勤2名）が会計上の監査のみならず、取締役会等重要な会議への出席のほか、取締役からの聴取、重要な書類の閲覧、内部監査との連携、各営業部門等の監査等の監査業務全般を通じて取締役の職務の執行を監査しております。

また、監査等委員大西耕太郎氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員山本淳氏は弁護士の資格を有しており、法務事項に関する専門的な知見を有しております。監査等委員村田淳一氏は複数のIT関連企業において企業経営全般を統括された経験と、システム・IT技術に関する豊富な知識・経験を有しております。

b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	大西 耕太郎	14	14
監査等委員	山本 淳	14	14
監査等委員	松村 信夫	4	4
監査等委員	村田 淳一	10	10

（注）松村信夫は2021年6月28日の第35回定時株主総会にて退任されたため同日までの出席状況、村田淳一は同日選任されたため選任以降の出席状況を記載しております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針および監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価・報酬等、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任・報酬についての意見等です。

常勤監査等委員は、重要会議への出席、業務執行に関わる報告聴取、事業所往査、会計監査人との連携、取締役との意見交換、重要書類の閲覧等を行っております。

非常勤の監査等委員は、監査等委員会に出席して監査の状況の報告を受けるほか、業務執行に関わる報告聴取・会計監査人との連携等の場で、必要な意見の表明を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室（2名）が監査計画に従い、内部統制システム、リスクマネジメント等の監査を実施評価しております。監査結果につきましては、代表取締役、取締役会および監査等委員会へ報告されるとともに改善事項の提言を行っております。

また、監査等委員会は、内部監査室より内部監査の実施結果について報告を受け、その監査結果を活用して監査効率の向上を図っております。

監査等委員と会計監査人との連携につきましては、監査等委員は会計監査人より各事業年度の監査計画及び監査結果について報告を受けております。また、必要に応じて随時、情報交換を実施して、緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2001年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

平岡義則、入山友作

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名 その他 11名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定にあたって、品質管理体制や独立性等の監査法人の概要および示された監査計画、監査チーム編成等の監査の実施体制ならびに監査報酬の見積額の妥当性等を検討し、面談、質問等を通じて選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合に、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。上記の事由に該当する事実がある場合のほか、監査等委員会は、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると認められた場合、または監査の適切性または効率性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断された場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の監査報告や定期的会合などを通じて監査活動内容を把握することにより、会計監査人の監査活動を監査等委員が年間を通じて定期的に評価する制度を導入しており、会計監査人の品質管理、監査の実施状況、監査等委員等とのコミュニケーションなど評価結果等を踏まえて再任の適否を每期判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,300	-	29,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,300	-	29,300	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、経理部担当取締役、経理部および会計監査人から必要な資料の入手、報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務の執行状況、報酬見積りの算出根拠について確認、検証した結果、提示された報酬額を妥当と判断し同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する指針を定めております。

取締役報酬等は、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案しつつ、当社グループの業績向上および企業価値の増大へのモチベーションを高めることを主眼においた報酬体系とし、役職ごとの方針を定めております。

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動した報酬体系を構築するため、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議いたしました。

ロ 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案しつつ、当社グループの業績向上および企業価値の増大へのモチベーションを高めることを主眼においた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等により構成しております。

ハ 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会にて決議された限度額の範囲で、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定するものとしております。

ニ 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、連結営業利益を主要な指標としつつ、配当、従業員の給与水準、過去の支給実績等を総合的に加味して支給の総額を取締役会で決定し、株主総会の決議を経て、賞与として毎年一定の時期に支給いたします。

当連結会計年度における業績連動報酬に係る主要な指標である連結営業利益の目標は750百万円であり、その実績は811百万円となっております。

非金銭報酬等は、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容は、譲渡制限付株式であり、株主総会にて決議された年間の株式総数を上限に、原則として毎年一定の時期に、対象取締役は、当社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、役位に応じて決定された数の当社普通株式につき処分または発行を受けます。株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、当該割当株式の払込期日から30年間としております。

ホ 基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準に照らし、監査等委員会の審議を踏まえて、取締役会で決定することといたします。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、以下のとおりです。

役位	基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
代表取締役	60～70%	20～30%	10%
取締役	60～70%	15～25%	10%

ヘ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、監査等委員会の意見を尊重して検討を行っているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

ト 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2021年6月28日開催の取締役会にて代表取締役社長二宮俊一郎に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当業務の実績を踏まえた賞与の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。なお、株式報酬については、取締役会で取締役個人別の割当数を決議しております。

b. 監査等委員である取締役の報酬に関する方針

監査等委員の報酬は、総額の限度額を株主総会の決議により決定した上で、監査等委員の協議により決定いたします。

監査等委員は、主に監査を適切に行うため、独立性を確保する必要があることから、その報酬については固定の月額報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。

c. 株主総会での決議

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、決議の内容は以下の通りであります。

固定報酬につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）への報酬の総支給額を年額216,000千円以内とし、各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとしております。

また、監査等委員である取締役への報酬の総支給額を年額48,000千円以内とし、各監査等委員である取締役に對する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとしております。

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称

代表取締役社長二宮俊一郎が決定権を有しております。固定報酬につきましては、報酬総額の限度額を株主総会の決議により決定した上で、代表取締役社長が取締役会からの委任を受けて、限度額の範囲内で個別の報酬額を決定します。賞与につきましては、支給の有無と支給の場合の総額を取締役会で決定し、株主総会決議を経て支給しております。

e. 役員の報酬等の決定過程における、提出会社の取締役会の活動内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等についての監査等委員会の意見を受けて、決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる役員の員数(人)
		固定報酬		業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
		基本報酬	譲渡制限付株式報酬	賞与			
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	93,765	67,200	5,565	21,000	-	5,565	3
社外役員	24,000	24,000	-	-	-	-	4

- (注) 1. 譲渡制限付株式報酬については、当事業年度において計上した株式報酬費用の額を記載しております。
2. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬に含まれる譲渡制限付株式報酬5,565千円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、高い顧客満足度の得られるランゲージサービスの提供を通じて、持続的な成長と翻訳事業の高付加価値化を実現するため、業務提携やサービスの拡充などの経営戦略の一環として、企業価値を高めるために必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、取締役会において、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的に企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、速やかに処分・縮減をしていく方針です。

b．銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	167,310
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等が行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,172,634	3,899,282
受取手形及び売掛金	1 2,004,212	1 2,110,832
仕掛品	112,789	135,705
その他	225,900	165,660
貸倒引当金	247	207
流動資産合計	5,515,289	6,311,274
固定資産		
有形固定資産		
建物	128,277	128,698
減価償却累計額	90,932	96,396
建物(純額)	37,344	32,302
工具、器具及び備品	106,393	82,428
減価償却累計額	88,949	74,105
工具、器具及び備品(純額)	17,444	8,322
有形固定資産合計	54,789	40,625
無形固定資産	78,473	66,484
投資その他の資産		
投資有価証券	2 203,254	2 241,106
退職給付に係る資産	68,834	67,938
繰延税金資産	177,126	225,453
その他	201,212	220,249
貸倒引当金	3,467	448
投資その他の資産合計	646,960	754,298
固定資産合計	780,222	861,408
資産合計	6,295,512	7,172,683

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	720,311	812,213
未払法人税等	151,476	252,171
返金負債	-	5,772
賞与引当金	272,384	287,477
役員賞与引当金	2,000	23,000
その他	449,158	510,801
流動負債合計	1,595,330	1,891,437
固定負債		
役員退職慰労引当金	3,200	3,200
退職給付に係る負債	172,167	187,063
固定負債合計	175,367	190,263
負債合計	1,770,698	2,081,701
純資産の部		
株主資本		
資本金	588,443	588,443
資本剰余金	478,823	478,823
利益剰余金	3,550,599	4,094,968
自己株式	103,119	93,283
株主資本合計	4,514,745	5,068,951
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	13,452	25,778
退職給付に係る調整累計額	3,384	3,747
その他の包括利益累計額合計	10,068	22,031
純資産合計	4,524,814	5,090,982
負債純資産合計	6,295,512	7,172,683

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 9,910,877	1 10,337,326
売上原価	5,536,927	5,429,412
売上総利益	4,373,950	4,907,914
販売費及び一般管理費	2 3,955,790	2 4,096,446
営業利益	418,159	811,467
営業外収益		
受取利息	54	35
為替差益	5,943	-
持分法による投資利益	1,282	37,852
助成金収入等	40,622	1,040
その他	1,648	1,786
営業外収益合計	49,552	40,714
営業外費用		
支払手数料	2,018	386
為替差損	-	10,457
雑損失	553	0
営業外費用合計	2,571	10,844
経常利益	465,140	841,337
特別損失		
固定資産除却損	655	2,930
減損損失	3 192,703	-
特別損失合計	193,358	2,930
税金等調整前当期純利益	271,781	838,406
法人税、住民税及び事業税	177,398	317,467
法人税等調整額	23,310	52,240
法人税等合計	154,088	265,227
当期純利益	117,693	573,179
親会社株主に帰属する当期純利益	117,693	573,179

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	117,693	573,179
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	6,712	12,325
退職給付に係る調整額	2,833	363
その他の包括利益合計	3,879	11,962
包括利益	113,813	585,141
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	113,813	585,141
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	588,443	478,823	3,577,615	112,955	4,531,926
当期変動額					
剰余金の配当			139,569		139,569
親会社株主に帰属する当期純利益			117,693		117,693
譲渡制限付株式報酬			5,140	9,836	4,696
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	27,016	9,836	17,180
当期末残高	588,443	478,823	3,550,599	103,119	4,514,745

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	20,165	6,217	13,947	4,545,874
当期変動額				
剰余金の配当				139,569
親会社株主に帰属する当期純利益				117,693
譲渡制限付株式報酬				4,696
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,712	2,833	3,879	3,879
当期変動額合計	6,712	2,833	3,879	21,059
当期末残高	13,452	3,384	10,068	4,524,814

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	588,443	478,823	3,550,599	103,119	4,514,745
会計方針の変更による累積的影響額			41,567		41,567
会計方針の変更を反映した当期首残高	588,443	478,823	3,592,166	103,119	4,556,313
当期変動額					
剰余金の配当			66,541		66,541
親会社株主に帰属する当期純利益			573,179		573,179
譲渡制限付株式報酬			3,836	9,836	6,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	502,801	9,836	512,637
当期末残高	588,443	478,823	4,094,968	93,283	5,068,951

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	13,452	3,384	10,068	4,524,814
会計方針の変更による累積的影響額				41,567
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,452	3,384	10,068	4,566,381
当期変動額				
剰余金の配当				66,541
親会社株主に帰属する当期純利益				573,179
譲渡制限付株式報酬				6,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,325	363	11,962	11,962
当期変動額合計	12,325	363	11,962	524,600
当期末残高	25,778	3,747	22,031	5,090,982

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	271,781	838,406
減価償却費	43,241	38,131
のれん償却額	20,646	-
株式報酬費用	6,654	5,565
受取利息及び受取配当金	54	35
助成金収入等	40,622	1,040
支払手数料	2,018	386
持分法による投資損益(は益)	1,282	37,852
固定資産除却損	655	2,930
減損損失	192,703	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	934	3,058
賞与引当金の増減額(は減少)	241	15,093
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6,000	21,000
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	18,200	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	24,095	14,670
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	3,682	896
売上債権の増減額(は増加)	61,183	16,426
棚卸資産の増減額(は増加)	21,756	22,334
仕入債務の増減額(は減少)	8,351	1,721
その他	63,903	121,450
小計	508,775	1,008,916
利息及び配当金の受取額	54	35
助成金等の受取額	40,622	1,040
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	110,055	179,684
営業活動によるキャッシュ・フロー	439,397	830,308
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,885	474
無形固定資産の取得による支出	30,271	21,194
資産除去債務の履行による支出	3,355	-
定期預金の預入による支出	23,516	6,002
定期預金の払戻による収入	80,022	-
差入保証金の差入による支出	1,710	27,803
差入保証金の回収による収入	3,482	1,305
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,765	54,169
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	139,569	66,541
支払手数料の支払額	1,966	386
財務活動によるキャッシュ・フロー	141,535	66,927
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,997	11,435
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	311,630	720,646
現金及び現金同等物の期首残高	2,678,130	2,989,761
現金及び現金同等物の期末残高	2,989,761	3,710,407

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

HC Language Solutions, Inc.

株式会社FIPAS

株式会社アイ・エス・エス

株式会社パナシア

株式会社メディア総合研究所

なお、株式会社外国出願支援サービスは2021年10月1日付で株式会社FIPASに商号を変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用会社の名称

ランゲージワン株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちHC Language Solutions, Inc.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、当社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社において当制度は2006年6月9日開催の取締役会において廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任している役員に対する支給予定額であります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社は報告セグメントごとに成果物およびサービスの提供を行っております。各報告セグメントにおける顧客との契約から生じる収益に係る履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

イ 翻訳事業

翻訳事業においては、特許、医薬、工業・ローライゼーション、金融・法務等の分野において、技術文書やビジネス文書等の産業翻訳のサービス提供を行っております。顧客からの依頼に基づき、翻訳文等の成果物を納品しており、成果物を納品した時点で、顧客が支配を獲得し、支払を受ける権利が確定するため、履行義務が充足すると判断し、その時点で収益を認識しております。また、一部の特定顧客との契約においては、顧客先での検収が履行義務の充足の条件となっております。そのため、顧客先での検収が完了した時点で、顧客が支配を獲得し、支払を受ける権利が確定すると判断し、その時点で収益を認識しております。なお、これらの収益は顧客との契約において約束された対価（販売システムに登録された登録単価に納品時に確定される文字数等を乗じた金額）で測定しておりますが、ボリュームディスカウントが適用される場合の対価はリベートを控除した金額で測定しております。当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しており、当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の純額で収益を計上しております。

ロ 派遣事業

派遣事業においては、主に顧客企業内において機密保持上、社外に持ち出せない文書類等の翻訳業務を行う翻訳者派遣や顧客企業内で通訳業務に従事する通訳者派遣を行っております。顧客からの依頼に応じて一定期間に係る契約を締結し、その期間を通じて派遣社員が役務を提供しており、当該役務の提供について履行義務を識別しております。当該契約では、派遣社員の役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

八 通訳事業

通訳事業においては、主に企業内で行われる会議や中小規模の国際会議における通訳業務を受託しております。顧客からの依頼に応じて、通訳者を手配し、通訳サービスを提供しており、当該サービスの提供について履行義務を識別しております。当該契約では、通訳者の役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

二 コンベンション事業

コンベンション事業においては、主に国際会議・国内会議（学会・研究会）やセミナー・シンポジウム、各種展示会の企画・運営業務を行っております。顧客からの依頼に応じて都度の契約を締結し、国際会議運営等のサービスを提供しており、当該サービスの提供について履行義務を識別しております。当該契約では、国際会議運営等のクロージング時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、翻訳事業の一部の取引のうち、顧客との契約における当社の義務の履行が、財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する代理人としてのサービスであると判断される取引については、従来総額で計上していた顧客への売上高とこれに対応する売上原価を相殺し、純額で収益を計上する方法に変更しております。加えて、サービス提供期間にわたり収益を認識していた一部取引について、履行義務の充足時点を検討した結果、サービス開始時に収益を認識する方法に変更しております。

また、コンベンション事業においても、履行義務の充足時点を検討した結果、収益認識時点を案件の開催日からクロージング日へ変更しております。

さらに、収益認識会計基準を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、リベートの処理について「流動資産」の「受取手形及び売掛金」として表示しておりましたが、当連結会計年度より「流動負債」の「返金負債」として表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める取り扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。加えて、翻訳事業において特定顧客から受領した契約負債等を「前受金」として、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は264,718千円減少し、売上原価は261,155千円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,563千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高が41,567千円増加しております。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載のとおりであります。

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(関係会社株式)	35,944千円	73,796千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりであります。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給与及び手当	1,766,568千円	1,837,044千円
賞与引当金繰入額	215,802	321,365
役員賞与引当金繰入額	2,000	23,000
退職給付費用	60,624	56,334

- 3 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
株式会社メディア総合研究所 (東京都渋谷区)	-	のれん	192,703

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、売却等処分意思決定がされた資産及び将来の使用が見込まれない遊休資産は個々の物件単位でグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯及び回収可能価額の算定方法)

株式会社メディア総合研究所を取得した際に計上したのれんを含む資産グループについて、株式取得時に検討した事業計画において想定した超過収益力が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は当該資産グループの使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは、取締役会によって承認された次年度予算と2023年3月期以降の期間の予測については、外部環境の状況として翻訳・通訳の業界調査報告等から得られた情報を参考に見積もった成長率を基礎に算定しております。また、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストで割り引いて算定しております。

なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)
 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,712	12,325
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,994	1,220
組替調整額	1,087	788
税効果調整前	4,081	432
税効果額	1,248	68
退職給付に係る調整額	2,833	363
その他の包括利益合計	3,879	11,962

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,369,000	-	-	3,369,000
自己株式(注)				
普通株式	45,922	-	4,000	41,922

(注) 普通株式の自己株式の減少4,000株は、譲渡制限付株式報酬による減少4,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	139,569	42	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	66,541	利益剰余金	20	2021年3月31日	2021年6月29日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,369,000	-	-	3,369,000
自己株式（注）				
普通株式	41,922	-	4,000	37,922

（注）普通株式の自己株式の減少4,000株は、譲渡制限付株式報酬による減少4,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	66,541	20	2021年3月31日	2021年6月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	133,243	利益剰余金	40	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	3,172,634千円	3,899,282千円
預入期間が3か月を超える定期預金	182,873	188,875
現金及び現金同等物	2,989,761	3,710,407

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、基本的に安全性の高い金融資産で余資運用しております。また、資金調達について現状、自己資金で全て賄っておりますが、事業計画や設備投資計画等に照らした上、必要に応じて外部調達することがあります。デリバティブ取引については行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上又は資本提携等に関連する企業の株式であり、投資先の事業リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について営業業務処理規程に従い、各営業部において主要な取引先の状況を必要に応じて調査し、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の営業業務処理規程に準じて同様の管理を行っております。また、差入保証金については差入先の信用状況を定期的に把握すること等を通じて、リスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社経理部において適時に資金繰を管理しており、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

2022年3月31日における連結貸借対照表計上されている金融商品のうち、現金及び預金(注)、受取手形及び売掛金(注)、買掛金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。なお、連結貸借対照表上の投資有価証券は、すべて市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額241,106千円)であります。

(注) 金銭債権の連結決算後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千万円)	1年超5年以内 (千万円)	5年超10年以内 (千万円)	10年超 (千万円)
現金及び預金	3,172,634	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,122,620	-	-	-
合計	5,295,254	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千万円)	1年超5年以内 (千万円)	5年超10年以内 (千万円)	10年超 (千万円)
現金及び預金	3,899,282	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,110,832	-	-	-
合計	6,010,115	-	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度および退職一時金制度を採用しており、連結子会社は退職一時金制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	363,555千円	406,921千円
勤務費用	54,142	54,036
利息費用	2,435	2,726
数理計算上の差異の発生額	2,787	1,445
退職給付の支払額	10,424	15,579
その他	0	-
退職給付債務の期末残高	406,921	449,550

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	324,148千円	356,038千円
期待運用収益	4,051	4,450
数理計算上の差異の発生額	339	431
事業主からの拠出額	37,419	38,365
退職給付の支払額	7,346	10,905
その他	2,574	2,715
年金資産の期末残高	356,038	385,665

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	46,495千円	53,589千円
退職給付費用	7,632	9,846
退職給付の支払額	538	7,923
退職給付に係る負債と資産の純額	53,589	55,513
退職給付に係る負債	53,589	55,513
退職給付に係る負債と資産の純額	53,589	55,513

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	287,204千円	317,727千円
年金資産	356,038	385,665
	68,834	67,938
非積立型制度の退職給付債務	172,167	187,063
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	103,333	119,125
退職給付に係る資産	68,834	67,938
退職給付に係る負債	172,167	187,063
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	103,333	119,125

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	54,142千円	54,036千円
利息費用	2,435	2,726
期待運用収益	4,051	4,450
数理計算上の差異の費用処理額	1,087	788
簡便法で計算した退職給付費用	7,632	9,846
確定給付制度に係る退職給付費用	61,246	62,947

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	4,081千円	432千円
合計	4,081	432

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4,857千円	5,307千円
合計	4,857	5,307

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	81.2%	76.9%
株式	10.5	11.9
貸付金	4.0	4.0
その他	4.3	7.2
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.67%	0.67%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	86,271千円	116,015千円
未払事業税	9,460	17,375
未払社会保険料	12,558	18,146
退職給付に係る負債	54,757	60,620
税務上の繰越欠損金	47,231	48,695
その他	43,592	47,868
繰延税金資産小計	253,871	308,722
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	37,534	43,754
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	15,441	17,067
評価性引当額小計	52,976	60,822
繰延税金資産合計	200,894	247,900
繰延税金負債		
未収事業税	2,759	268
退職給付に係る資産	21,009	22,177
繰延税金負債合計	23,768	22,446
繰延税金資産の純額	177,126	225,453

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 ()	1,488	-	-	-	3,975	41,767	47,231
評価性引当額	1,488	-	-	-	3,975	32,071	37,534
繰延税金資産	-	-	-	-	-	9,696	9,696

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2022年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 ()	-	-	-	-	-	48,695	48,695
評価性引当額	-	-	-	-	-	43,754	43,754
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,940	4,940

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.58%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.35	
均等割	3.70	
抱合せ株式消滅差損	22.21	
評価性引当額	1.41	
のれん償却額	2.32	
欠損金の繰戻し還付	2.04	
所得拡大税制特別控除	-	
その他	1.83	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.70	

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における当社及び連結子会社における契約残高の内訳は以下のとおりであります。連結貸借対照表上は、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」となります。また、翻訳事業において特定顧客から受領した契約負債等を「前受金」として流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	150,005
売掛金	1,972,614
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	181,660
売掛金	1,929,172
契約負債(期首残高)	
その他(前受金)	76,620
契約負債(期末残高)	
その他(前受金)	67,421

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたものは、74,563千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

個別の予想契約期間が1年を超える取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約に関し、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、主たる業務として翻訳事業を展開しているほか、派遣事業、通訳事業、コンベンション事業等を展開しております。

なお、翻訳事業は、当社および連結子会社3社が中心に事業活動を展開しており、派遣事業、通訳事業およびコンベンション事業は連結子会社1社が中心に事業活動を展開しております。

(1) 翻訳事業

特許、医薬、工業・ローライゼーション、金融・法務の主要4分野を中心とした翻訳業務

(2) 派遣事業

通訳者・翻訳者を中心とした人材派遣業務

(3) 通訳事業

企業内で行われる会議や中小規模の国際会議における通訳業務

(4) コンベンション事業

国際会議・国内会議(学会・研究会)やセミナー・シンポジウム、各種展示会の企画・運営業務

当連結会計年度より、従来報告セグメントとして開示しておりました「語学教育事業」は、量的な重要性が低下したため、報告セグメントから除外し「その他」として記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

当社グループの報告セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントに帰属しない固定資産については全社資産として管理しておりますが、減価償却費につきましては、関係する事業セグメントの利用状況等を総合的に勘案して配分基準を算定しております。

「(会計方針)(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識による会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、「翻訳事業」の売上高は264,718千円減少、セグメント利益は3,563千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	翻訳事業	派遣事業	通訳事業	コンベン ション事業	計		
売上高							
翻訳							
特許	2,100,348	-	-	-	2,100,348	-	2,100,348
医薬	2,875,107	-	-	-	2,875,107	-	2,875,107
工業・ローカラ イゼーション	2,038,885	-	-	-	2,038,885	-	2,038,885
金融・法務	505,726	-	-	-	505,726	-	505,726
人材派遣	-	1,228,589	-	-	1,228,589	-	1,228,589
通訳	-	-	477,966	-	477,966	-	477,966
コンベンション	-	-	-	298,781	298,781	-	298,781
その他	-	-	-	-	-	385,472	385,472
顧客との契約から 生じる収益	7,520,068	1,228,589	477,966	298,781	9,525,405	385,472	9,910,877
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上 高	7,520,068	1,228,589	477,966	298,781	9,525,405	385,472	9,910,877
セグメント間の内部 売上高又は振替 高	71,088	-	16,577	-	87,665	1,628	89,293
計	7,591,156	1,228,589	494,543	298,781	9,613,070	387,100	10,000,171
セグメント利益又は 損失()	496,101	105,182	69,383	57,649	474,250	64,357	409,893
セグメント資産	5,593,574	160,777	88,503	61,172	5,904,027	255,118	6,159,146
その他の項目							
減価償却費	30,960	1,678	4,060	3,590	40,288	2,953	43,241
持分法適用会社へ の投資額	-	-	-	-	-	35,944	35,944
有形固定資産およ び無形固定資産の 増加額	36,725	-	-	-	36,725	-	36,725

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外国出願支援事業等を含んで
おります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	翻訳事業	派遣事業	通訳事業	コンベン ション事業	計		
売上高							
翻訳							
特許	2,316,267	-	-	-	2,316,267	-	2,316,267
医薬	2,904,069	-	-	-	2,904,069	-	2,904,069
工業・ローカラ イゼーション	2,028,019	-	-	-	2,028,019	-	2,028,019
金融・法務	580,085	-	-	-	580,085	-	580,085
人材派遣	-	1,212,296	-	-	1,212,296	-	1,212,296
通訳	-	-	655,136	-	655,136	-	655,136
コンベンション	-	-	-	220,790	220,790	-	220,790
その他	-	-	-	-	-	420,660	420,660
顧客との契約から 生じる収益	7,828,442	1,212,296	655,136	220,790	9,916,665	420,660	10,337,326
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上 高	7,828,442	1,212,296	655,136	220,790	9,916,665	420,660	10,337,326
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	64,091	-	36,898	49	101,038	1,583	102,622
計	7,892,533	1,212,296	692,034	220,839	10,017,703	422,244	10,439,948
セグメント利益又は 損失（ ）	784,045	86,332	16,094	16,164	838,119	31,537	806,582
セグメント資産	6,384,008	144,726	97,714	61,271	6,687,721	294,492	6,982,213
その他の項目							
減価償却費	26,453	1,234	4,480	3,506	35,673	2,457	38,131
持分法適用会社へ の投資額	-	-	-	-	-	73,796	73,796
有形固定資産およ び無形固定資産の 増加額	22,434	800	-	-	23,234	-	23,234

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外国出願支援事業等を含んで
おります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,613,070	10,017,703
「その他」の区分の売上高	387,100	422,244
セグメント間取引消去	89,293	102,622
連結財務諸表の売上高	9,910,877	10,337,326

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	474,250	838,119
「その他」の区分の利益	64,357	31,537
セグメント間取引消去	8,266	4,885
連結財務諸表の営業利益	418,159	811,467

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,904,027	6,687,721
「その他」の区分の資産	255,118	294,492
セグメント間取引消去	548,284	546,858
全社資産（注）	684,651	737,328
連結財務諸表の資産合計	6,295,512	7,172,683

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない固定資産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	40,288	35,673	2,953	2,457	-	-	43,241	38,131
有形固定資産および無形固定資産の増加額	36,725	23,234	-	-	3,109	-	39,834	23,234

（注）有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	翻訳事業	派遣事業	その他	合計
外部顧客への売上高	7,520,068	1,228,589	1,162,219	9,910,877

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所有している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	翻訳事業	派遣事業	その他	合計
外部顧客への売上高	7,828,442	1,212,296	1,296,586	10,337,326

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所有している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	翻訳事業	派遣事業	通訳事業	コンベン ション事業	その他	全社	合計
減損損失	192,703	-	-	-	-	-	192,703

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	翻訳事業	派遣事業	通訳事業	コンベン ション事業	その他	全社	合計
当期償却額	20,646	-	-	-	-	-	20,646
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,359円99銭	1株当たり純資産額	1,528円32銭
1株当たり当期純利益	35円39銭	1株当たり当期純利益	172円14銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	117,693	573,179
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	117,693	573,179
普通株式の期中平均株式数(株)	3,325,540	3,329,540

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,465,142	4,968,443	7,530,601	10,337,326
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	174,131	331,281	532,400	838,406
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	111,927	219,858	357,686	573,179
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	33.64	66.05	107.44	172.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	33.64	32.42	41.37	64.69

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,132,359	2,717,980
受取手形	147,995	179,041
売掛金	1,319,741	1,481,227
仕掛品	90,741	114,012
前払費用	68,192	72,774
その他	71,719	30,178
貸倒引当金	110	90
流動資産合計	3,830,641	4,595,124
固定資産		
有形固定資産		
建物	98,389	98,810
減価償却累計額	63,890	68,966
建物(純額)	34,499	29,843
工具、器具及び備品	80,131	56,419
減価償却累計額	65,595	49,747
工具、器具及び備品(純額)	14,536	6,672
有形固定資産合計	49,035	36,516
無形固定資産		
ソフトウェア	38,485	43,282
その他	12,685	5,853
無形固定資産合計	51,171	49,136
投資その他の資産		
投資有価証券	167,310	191,810
関係会社株式	1,183,847	1,159,347
前払年金費用	73,745	72,648
繰延税金資産	113,336	160,678
差入保証金	153,173	176,923
その他	3,838	897
貸倒引当金	2,875	448
投資その他の資産合計	1,692,375	1,761,857
固定資産合計	1,792,582	1,847,509
資産合計	5,623,223	6,442,634

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	532,528	649,020
未払金	95,064	166,143
未払法人税等	139,763	234,022
返金負債	-	5,772
賞与引当金	195,000	210,000
役員賞与引当金	-	21,000
その他	208,986	184,121
流動負債合計	1,171,342	1,470,080
固定負債		
退職給付引当金	118,746	131,424
役員退職慰労引当金	3,200	3,200
固定負債合計	121,946	134,624
負債合計	1,293,288	1,604,705
純資産の部		
株主資本		
資本金	588,443	588,443
資本剰余金		
資本準備金	478,823	478,823
資本剰余金合計	478,823	478,823
利益剰余金		
利益準備金	14,434	14,434
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,351,353	3,849,511
利益剰余金合計	3,365,788	3,863,946
自己株式	103,119	93,283
株主資本合計	4,329,934	4,837,928
純資産合計	4,329,934	4,837,928
負債純資産合計	5,623,223	6,442,634

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	6,803,722	7,160,137
売上原価	3,534,852	3,419,365
売上総利益	3,268,869	3,740,771
販売費及び一般管理費	2,278,961	2,298,150
営業利益	481,907	759,620
営業外収益		
受取手数料	1,20,520	1,18,840
為替差益	1,323	535
その他	768	1,757
営業外収益合計	22,611	21,132
営業外費用		
支払手数料	2,018	386
その他	14	0
営業外費用合計	2,033	386
経常利益	502,486	780,366
特別損失		
固定資産除却損	-	2,930
特別損失合計	-	2,930
税引前当期純利益	502,486	777,435
法人税、住民税及び事業税	181,300	297,900
法人税等調整額	15,475	47,341
法人税等合計	165,824	250,558
当期純利益	336,661	526,877

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		2,919,714	82.6	2,849,384	82.8
社内加工費		611,970	17.4	593,251	17.2
売上原価合計		3,531,685	100.0	3,442,636	100.0
期首仕掛品棚卸高		93,908		90,741	
期末仕掛品棚卸高		90,741		114,012	
当期売上原価		3,534,852		3,419,365	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	588,443	478,823	478,823	14,434	3,159,401	3,173,836	112,955	4,128,146	4,128,146
当期変動額									
剰余金の配当					139,569	139,569		139,569	139,569
当期純利益					336,661	336,661		336,661	336,661
譲渡制限付株式報酬					5,140	5,140	9,836	4,696	4,696
当期変動額合計	-	-	-	-	191,952	191,952	9,836	201,788	201,788
当期末残高	588,443	478,823	478,823	14,434	3,351,353	3,365,788	103,119	4,329,934	4,329,934

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	588,443	478,823	478,823	14,434	3,351,353	3,365,788	103,119	4,329,934	4,329,934
会計方針の変更による 累積的影響額					41,658	41,658		41,658	41,658
会計方針の変更を反映した 当期首残高	588,443	478,823	478,823	14,434	3,393,011	3,407,446	103,119	4,371,593	4,371,593
当期変動額									
剰余金の配当					66,541	66,541		66,541	66,541
当期純利益					526,877	526,877		526,877	526,877
譲渡制限付株式報酬					3,836	3,836	9,836	6,000	6,000
当期変動額合計	-	-	-	-	456,499	456,499	9,836	466,335	466,335
当期末残高	588,443	478,823	478,823	14,434	3,849,511	3,863,946	93,283	4,837,928	4,837,928

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～18年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、当社内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

なお、当社において当制度は2006年6月9日開催の取締役会において廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任している役員に対する支給予定額であります。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、特許、医薬、工業・ローカライゼーション、金融・法務等の分野において、技術文書やビジネス文書等の産業翻訳のサービス提供を行っております。顧客からの依頼に基づき、翻訳文等の成果物を納品しており、成果物を納品した時点で、顧客が支配を獲得し、支払を受ける権利が確定するため、履行義務が充足すると判断し、その時点で収益を認識しております。また、一部の特定顧客との契約においては、顧客先での検収が履行義務の充足の条件となっております。そのため、顧客先での検収が完了した時点で、顧客が支配を獲得し、支払を受ける権利が確定すると判断し、その時点で収益を認識しております。なお、これらの収益は顧客との契約において約束された対価（販売システムに登録された登録単価に納品時に確定される文字数等を乗じた金額）で測定しておりますが、ボリュームディスカウントが適用される場合の対価はリベートを控除した金額で測定しております。当社が当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しており、当社が第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の純額で収益を計上しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、翻訳事業の一部の取引のうち、顧客との契約における当社の義務の履行が、財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する代理人としてのサービスであると判断される取引については、従来総額で計上していた顧客への売上高とこれに対応する売上原価を相殺し、純額で収益を計上する方法に変更しております。加えて、サービス提供期間にわたり収益を認識していた一部取引について、履行義務の充足時点を検討した結果、サービス開始時に収益を認識する方法に変更しております。

また、収益認識会計基準を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、リベートの処理について「流動資産」の「受取手形及び売掛金」として表示しておりましたが、当事業年度より「流動負債」の「返金負債」として表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める取り扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。加えて、翻訳事業において特定顧客から受領した契約負債等を「前受金」として、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度における売上高は261,662千円減少し、売上原価は261,189千円減少、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ473千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高が41,658千円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、当該会計基準等の適用が財務諸表に与える影響はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
関係会社からの受取手数料	20,520千円	18,840千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81.0%、当事業年度81.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19.0%、当事業年度18.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給与手当	1,182,799千円	1,272,512千円
賞与引当金繰入額	150,958	240,378
法定福利費	246,290	272,054

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	1,159,347
関連会社株式	24,500

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	1,159,347
関連会社株式	24,500

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	59,631千円	86,860千円
未払事業税	8,990	15,932
未払社会保険料	8,646	13,526
退職給付引当金	36,312	40,189
役員退職慰労引当金	978	978
関係会社株式評価損	36,478	36,478
その他	32,330	38,110
繰延税金資産小計	182,390	231,098
評価性引当額	46,502	48,204
繰延税金資産合計	135,887	182,894
繰延税金負債		
前払年金費用	22,551	22,216
繰延税金負債合計	22,551	22,216
繰延税金資産の純額	113,336	160,678

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.04	0.03
均等割	1.42	0.78
雇用促進税制特別控除額	-	1.78
評価性引当額	0.96	2.68
その他	0.00	0.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.00	32.23

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

「連結注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	98,389	421	-	98,810	68,966	5,076	29,843
工具、器具及び備品	80,131	474	24,186	56,419	49,747	5,755	6,672
有形固定資産計	178,521	895	24,186	155,230	118,714	10,832	36,516
無形固定資産							
ソフトウェア	141,059	19,793	9,219	151,633	108,350	14,648	43,282
その他	12,685	11,845	18,678	5,853	-	-	5,853
無形固定資産計	153,745	31,639	27,897	157,487	108,350	14,648	49,136

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

無形固定資産 ソフトウェア 誤訳チェックツール、ファイルサーバー構築 15,980千円増加

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,985	387	1,977	857	538
賞与引当金	195,000	210,000	195,000	-	210,000
役員賞与引当金	-	21,000	-	-	21,000
役員退職慰労引当金	3,200	-	-	-	3,200

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とする。 https://www.honyakuctr.com/ir/library/securities.htm ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第35期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第36期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日近畿財務局長に提出

（第36期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日近畿財務局長に提出

（第36期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月30日近畿財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入山 友作

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社翻訳センター及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

翻訳事業セグメント（株式会社翻訳センター）の売上高の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報）及び（収益認識関係）に記載されているとおり、当連結関係年度における連結売上高10,337,326千円のうち、翻訳事業セグメントの売上高（以下、「翻訳売上高」という。）は7,828,442千円となっている。また、株式会社翻訳センター（以下、「会社」という。）の売上高7,160,137千円の大部分が翻訳売上高となっていることから、会社の翻訳売上高が連結グループでの売上高の中核となる。そのため、会社の翻訳売上高は企業の事業活動の規模を示すとともに経営者及び投資家にとって重要な指標であると考えられる。</p> <p>会社の翻訳売上高は、原則として販売管理システムに登録された顧客別の販売単価に、納品時に確定される文字数等を乗じて算定され、計上日とともに登録される。この販売管理システムに登録された売上データの合計額を月次で会計システムに一括で入力している。</p> <p>翻訳事業セグメントの個々の取引金額は売上高の全体に比べて少額であるが、顧客数及び受注内容は多岐に亘り、日々大量の取引が処理される。また、翻訳事業セグメントでは、機械翻訳の広がりや顧客企業での業務効率化、コスト削減等の外部環境の影響を受け、受注内容により異なる販売単価や販売条件が適用される可能性がある。そのため、販売管理システムへの入力誤り等が生じた場合やデータ処理が正確に行われない場合には、翻訳売上高が過大又は過少に計上される可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は会社の翻訳売上高の正確性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の翻訳売上高の正確性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p><内部統制の検証></p> <ul style="list-style-type: none"> ・翻訳売上高に関する会計処理過程を把握するとともに、関連する販売管理システムのIT全般統制及び業務プロセス（顧客登録、顧客単価登録、受注入力、売上計上、売上締め処理、訂正及び取消）に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価を実施した。 <p><実証手続></p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売管理システムから出力された通期の売上データを母集団として選定する取引テストの実施件数を拡大した。取引テストにあたっては、計上日や計上金額の正確性を検証するために、受注証憑や納品証憑等を突合した。 ・翻訳売上高計上後の訂正及び取消に関しては、理由書の通査を行い、必要に応じて根拠証憑等との突合を実施した。 ・決算整理前の翻訳売上高について、販売管理システムと会計システムの一致を確認した。 ・翻訳売上高に関連する決算整理仕訳については、各仕訳の内容を網羅的に検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務諸表に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社翻訳センターの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社翻訳センターが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入山 友作

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの2021年4月1日から2022年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社翻訳センターの2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(売上高の正確性)

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(翻訳事業セグメント(株式会社翻訳センター)の売上高の正確性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。